



知る、考える、進めるために。

除染情報プラザ

福島県

環境省

福島再生

REPORT

97

平成27年12月10日

福島の除染活動状況をお伝えします。

川俣町／飯舘村／檜葉町／浪江町

川俣・飯舘・檜葉・浪江から届いた新米。
全国においしさを発信。



大臣室で行われた新米の進呈。左から、古川町長、丸川大臣、生産者の本田さん。



丸川大臣の「食わっせ」のかけ声とともに、川俣町の山木屋地区で収穫された新米のおにぎりを環境省職員とともに試食。左から、井上副大臣、古川町長、丸川大臣、生産者の本田さん、白石大臣政務官。



中央合同庁舎5号館の職員食堂では、11月19日より、4町村から届いた新米の提供が開始された。

川俣町・飯舘村・檜葉町・浪江町で収穫された新米の進呈と試食会が11月19日、環境省で行われました。今回で3回目の進呈となる川俣町・飯舘村、昨年に続いて2回目となる浪江町に加えて、今年は、避難指示が9月に解除された檜葉町からも作付け試験で収穫された米が提供されました。

この日、川俣町の古川道郎町長、生産者の本田勝信さんが、丸川珠代環境大臣、井上信治副大臣、白石徹大臣政務官を訪問して新米を進呈し、一緒に炊きたての米を試食し、全国へ向けアピールしました。

川俣町山木屋地区の避難指示解除準備区域では平成24年に除染が終了した田んぼで試験栽培を開始し、平成25～26年には作付け試験を行いました。今年は5月下旬に田植え、10月上旬には待望の稲刈りが行われ、「ひとめぼれ」が約2,500kg収穫されました。田植えや稲刈りには、環境省からも望月義夫大臣（当時）、小里泰弘副大臣（当時）らが参加しました。

これまで収穫された米は全量全袋検査の結果、食品衛生法の定める基準値（1kgあたり100ベクレル）を大

く下回り、安全性が確認されました。この川俣町山木屋地区と浪江町の米は、今年、震災後初めて販売されます。

丸川大臣は冒頭挨拶で、「いよいよ販売を再開される記念すべき年のお米をいただけること、ありがたく思います」と、川俣町の営農再開に向けた労をねぎらいました。大臣は炊きたてのご飯を自ら盛り付け、試食会が始まると「とってもおいしい！」と笑顔を見せ、「復興を後押しできるよう除染などにいっそう努力をし、国として情報発信にも努めていきたい」と話しました。

古川町長は「農家の皆さんが作った米を安心して食べていただけると確信している。まだ道半ばだが、今日を新たなスタートに、本格的な営農再開を目指したい」と決意を述べました。作付けに協力した本田さんも、「黄金色の稲穂を見るのは本当にうれしい。安心でおいしいお米であることを知ってほしい」と語りました。

試食会と同時に、中央合同庁舎5号館の職員食堂では4町村からの新米の提供が始まりました。

環境省は福島県民の皆様のご理解とご協力の下、関係機関と連携し、復興に向けた地域の取組を後押ししていきます。